

# 草地改良を顧みて

—畜産課草地係—

## 問題点をすなおに反省し、畜産の基盤としての草地改良を進めよう

近年酪農の著しい発展に伴ない、飼料の生産基盤としての経営合理化を促進するため、現在まで行なってきた草地改良の過程、利用の方法について反省してみることもあながち無駄ではないと思います。

草地開発は、畜産農業による農業所得の増大と農業生産の選択的拡大を推進する方策として、低生産地の開発によって土地利用を高度化し、あるいは家畜の粗飼料の生産基盤として、集約的に草地を造成しこれを整備することによって、乳牛や和牛の飼養条件を改善しようとするものであります。そして牧草や飼料作物の大巾な増産によって低生産コスト体系を確立することが必要となります。県としては畜産振興計画に基づいて昭和 45 年を目標に草地改良 12,000 ヘクタール、既耕地（水田裏作 13,095 ヘクタール、畑作 13,744 ヘクタール）の作付転換を計画し、これが促進に努めているのであります。現状の飼料自給率をみますと、購入飼料の依存度が高く、自給飼料は要求量の約 51%と推定されるので、将来これを 70~80%に改善する事を目標としております。

昭和 35 年の飼料需給計画の試算を全国的にみますと、粗飼料の割合は可消化粗蛋白質で 31.7%、澱粉価で 38.6%に過ぎないことを示し、これを改善するため良質の粗飼料を要求しているのであります。また従来採草放牧して利用されてきた牧野はその利用率が極めて低く、生産力も減退の傾向にあり、また災害等の原因ともなっている場合も少なくないのであります。

またこれ等の牧野は距離的にも利用部落から離れていて、2キロ以上の所にあるものが 46%、5キロ以上の所にあるものが 43%と離れた所に多いのであります。土地所有権からみても個人有地は1キロメートル以内の所に多く、公共有地となりますと2キロ以上の所に圧倒的に多いのであります。

土壌についても P・H（酸度）が高く 5 度以下の

所が 80%に及び、燐酸吸収係数も 1,000 以上のものが 60~70%という状態であります。草生にしても部落に近い所には、よく伸びる草が繁茂し易く、遠くなるにしたがって短い草型のものが多いという事は、瘦悪で地力が低い事を示しています。10 アール当りの依存度も、1キロ以内では採草利用で約 5 頭、2キロ以内で 3~4 頭、5キロ以上となると 1 頭と言うように、遠距離になるに従って利用方法や牧道等利用施設整備を考えないと、利用率が低減することは、草地の位置を選定する場合に重要な事でありませう。したがって草地を造る場合、土地条件的がややもすると利用農家から離れたところに求めざるを得ない事になり易いということは、従来の米麦作に偏重した農業構造のもとで、資本の投下も、また近代的な科学技術の適用からも置き去りにされた結果からきた宿命であります。然しこれらの瘦悪林地も、適切な土地改良を行なうべく維持管理を施すと、集約的に生産性の高い土地として、高度の利用をはかることも決して至難のものでなく事実既に改良された多くの草地が高い生産率のもとで効果を發揮しているのであります。

投資効率についても、とかく言われるのであります。土地改良の方法で草地改良のみが特別な技術方法による訳のものではなく、他の土地改良と同じように長期にわたり反復肥培管理を行なうべく地力の倍養に努め、さらに生産技術の向上と相まってこそ生産量の上昇が期待できるわけで、旧来の掠奪方式を改め、経済効果の高い維持管理が要求されるのであります。

単位面積当りの生産にしても 10 アール当り現在 2,500~3,000 キロから 5,000~6,000 キロの生産量をみる事は可能であり、計画的な自給飼料の生産確保によって、酪農経営の安定合理化ができるものであります。

その対策としては技術的に土地条件に適した草地改良、とくに簡易経済的な草地造成の設計と、的確な草地改良の実施や、肥培管理の適正、さらに利用

## 岡山畜産便り 1963.04

管理機械の導入等が必要となります。

こうして草地の維持年限を延長する一方、面積に比例した家畜の導入が計画的に行なわれ、利用される事によって、はじめて経済効果、ひいては自給飼料生産基盤としての価値が認められるのであります。

従来かた造成改良されてきた草地の利用が現在どのように活用されているか、また改善を要する点はないか、反省して常に生産性の高い草地であってもらいたいと思います。

つぎに新しい開墾地を牧草地にした場合と、熟畑に牧草を植えた場合の施肥効果についてみますと、新しい牧草地にはリン酸の効果が大きく、熟畑には加里が欠乏していることが多い。

そこで新しい開墾地には基肥としてリン酸質肥料を多用する必要がありますし、また基肥と追肥では種類も量もおのずから異なり、単肥の肥効より肥料成分の総合分与の場合が肥効は倍加するので、県が先に示している耕種基準を十分研究していただきたいと思います。

追肥は禾本科牧草に対しては窒素と加里を主に、豆科牧草には加里と化成肥料に、石灰等を多給するように心掛けてもらいたいと思います。

禾本科と豆科を混播した牧草地は、窒素を多用すると禾本科が繁茂し、加里を多い目に用いるとクローバー類がよく茂るので、草生の状態を良くみて肥料の投入量を調整する必要があるわけでありませう。

追肥の適期としては、刈取後又は放牧利用後直ちに与えることが草の再生力も旺盛となり、草地の損傷も少ないのであります。

こうした草地の改良過程なり、管理の方法なり利用の状態を反省すると同時に家畜の飼養状況と有機的な結びつきについてもよく考えてみていただきたいと思ひます。

濃厚飼料が多給になってはいないか、粗飼料が稲藁にのみ偏してはいないか、DCPとTDNの割合はうまく、ミックスされているかどうか。特に冬季飼料は家畜が要求する飼料成分に過不足をきたし易いが、生草期と同じ状態で飼育する飼料が確保されたかどうか等々であります。

乳牛や肉用牛の経済性をより伸ばして行くために、乳質や泌乳能力の向上を図りつつ、低生産コストで可能である体系を確保すると共に、和牛においても毎年順調に子牛を生産し、年間を通じて早熟早肥の要素を満し、常に経済性の高いものとしなければなりません。と同時に稲藁主体の粗飼料を良質の牧草や飼料作物の計画的栽培によって、乾草なりエンシレージとして給与することは家畜の健康上からみて必須条件でもあります。これが飼料生産基盤を確立することの出来る草地改良と生産技術の向上が要求されるゆえんであります。

つぎに年次別の草地改良面積は別表のとおりであります。

年次別草地改良面積

年次	区分	草地改良			改良牧野
		集約草地	大規模草地	小規模草地	
		ha	ha	ha	ha
28~32		(545.28)	—	—	(545.28)
		1,030.95	—	—	1,030.95
昭 33		(111.40)	—	—	(111.40)
		251.87	—	—	251.87
" 34		(191.30)	—	(15.55)	(206.85)
		297.02	—	15.55	352.57
" 35		(250.00)	—	(20.00)	(270.00)
		358.97	—	20.00	378.98
" 36		(438.50)	(85.0)	(21.40)	(544.90)
		438.50	85.0	21.40	544.90
" 37		(421.14)	(222.0)	(22.00)	(665.14)
		563.14	222.0	22.00	807.14
計		(1,957.62)	(307.0)	(78.95)	(2,343.61)
		2,942.35	307.0	78.95	3,328.30

(注) ( ) は補助事業を示す。

このように面積的に年々草地改良が進捗していることは喜ばしいことです。利用面でもより効果的に利用されることを切望する次第であります。

立派な土地造成によって計画的に生産量の確保を図り、有効に利用してこそ草地の意義があるのではないのでしょうか。